

令和7年度公益財団法人日本スポーツ施設協会
「公認スポーツ施設運営士養成講習会・資格認定試験」開催要項

- 1 趣 旨 体育・スポーツ施設の管理運営に必要な知識・技能を習得することによって、指定管理者制度や事業運営等に対応できるマネジメント能力の向上を図ると同時に、わが国の体育・スポーツの振興に寄与することを目的としています。
- 2 主 催 一般財団法人札幌市スポーツ協会・公益財団法人日本スポーツ施設協会
- 3 期 日 令和7年11月5日（水）～11月6日（木）
令和7年11月7日（金）資格認定試験日
- 4 会 場 札幌市中島体育センター 2階講堂
北海道札幌市中央区中島公園1番5号（地下鉄南北線 幌平橋駅1番出口より徒歩5分）
- 5 受講資格 (1) 体育・スポーツ施設の管理運営に従事している方。または、これらの業務に従事すること目的としている方。
(2) 令和7年11月5日時点で満20歳以上の方
- 6 定 員 40名 ※ただし、定員に満たない場合は開催を中止することがあります。
- 7 講習内容

科 目	
1 スポーツ施設のマネジメント －管理運営概論－（90分）	2－⑤ 財務管理／予算管理（経費縮減対策・増収対策）（60分）
2－① 施設活性化戦略（含むイベント・クオリティマネジメント）（60分）	2－⑥ 危機管理（含むクライシスマネジメント）（90分）
2－② 顧客管理（含む顧客サービス・モニタリング）（60分）	3 指定管理者制度 （90分）
2－③ 広報戦略（含むマーケティング・コミュニケーション）（60分）	4 スポーツ施設の管理運営（演習） （90分）
2－④ 人事管理（含む人材育成・ヒューマンリソース）（60分）	

8 資格認定試験科目

80問／60分	
① スポーツ施設のマネジメント －管理運営概論－（10問）	⑤ 人事管理（含む人材育成・ヒューマンリソース）（10問）
② 施設活性化戦略（含むイベント・クオリティマネジメント）（10問）	⑥ 財務管理／予算管理（経費縮減対策・増収対策）（10問）
③ 顧客管理（含む顧客サービス・モニタリング）（10問）	⑦ 危機管理（含むクライシスマネジメント）（10問）
④ 広報戦略（含むマーケティング・コミュニケーション）（10問）	⑧ 指定管理者制度 （10問）

9 日 程 【別表1】のとおり

10 受講料 講習会会員及び学生：20,000円、一般：24,000円

※講習会会員とは、公益財団法人日本スポーツ施設協会の「加盟団体（47都道府県体育・スポーツ施設協会）」「特別会員」「賛助会員」及び都道府県体育・スポーツ施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。

11 資格認定受験料 15,000円（ただし、講習会会員及び学生は10,000円）

12 申込期間 令和7年9月16日（火）～10月7日（火）必着【先着順】

13 申込方法

(1) 必要な書類及び手続き

- ① 受講・受験申込書【別紙1または別紙2】を申込期間中に下記(2)へ送付してください（宅配便も可）。受講・受験申込書は（一財）札幌市スポーツ協会ホームページよりダウンロードできます。所属先が公益財団法人日本スポーツ施設協会講習会会員の所属職員の方は、正規職員の証明書として『健康保険証』のコピーを受講・受験申込書の裏面に貼付してください。健康保険証の貼付にあたり、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すようお願いいたします。
なお、『健康保険証』に会社名・法人名等の記載が無い場合や、マイナンバーカードのみお持ちの場合については、所属先の在籍証明書を添付してください。証明書が無い場合は講習会会員と認めません。また、学生の方は学生証のコピーを受講・受験申込書の裏面に貼付してください。
- ② 申込受付は郵便等の到着順とし、定員に達した場合は申込期間中でも締め切ります（定員に満たないときは、申込期間を延長することがあります）。
なお、受講申込者が少数の場合、中止となることもありますので、予めご承知おきください。
- ③ 受講のみの申込は認めません。
- ④ 受講・受験の可否については、それぞれ受講者に通知します。
- ⑤ 通知後、受講・受験が決定した方は、銀行振込により受講料及び受験料を納入してください（振込先は受講決定通知にてご案内いたします）。振込先が本人名義でない場合は事前にご連絡ください。なお、辞退する場合は必ずご連絡ください（納入後の受講・受験料はお返しいたしません）。
- ⑥ 「受講・受験証」と「領収書」、テキストは受講日当日に会場にてお渡しいたします。

(2) 申込先

〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番5号 札幌市中島体育センター内
一般財団法人札幌市スポーツ協会 総務部総務課総務係 TEL011-530-5550

14 その他

- (1) 資格認定試験を令和7年11月7日（金）に実施いたします。資格認定試験を受験するためには公認スポーツ施設運営士養成講習会の全科目を受講する必要があります。
- (2) 筆記用具（試験は鉛筆、消しゴム、ボールペンを用意）、健康保険証、日用品等は各自持参してください。
- (3) 服装は自由です。
- (4) 講習期間中は毎回「受講・受験証」を受付に提出してください。提出が無い場合、本講習会を受講できないことがあります。
- (5) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり、改善が見られない場合や、本講習会運営の妨害、他人に迷惑を及ぼす等の秩序を乱すと主催者が判断した場合は、受講を中止いただくことがあります。

- (6) 受講・受験の申し込みにあたりご提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。なお、個人情報の取扱いは厳重に管理し、公益財団法人日本スポーツ施設協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (7) 天災地変や感染症の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害について、本協会ではその責任を負いかねます。
- (8) 本講習会中に撮影した写真等については、主催団体において利用することがあります。
- (9) 宿泊が必要な場合は、各自で手配くださるようお願いいたします。
- (10) 本講習会に関する問い合わせ等は、一般財団法人札幌市スポーツ協会 総務部総務課総務係 Tel 011-530-5550（平日のみ）、講習会会員・非会員の確認に関するお問い合わせについては、公益財団法人日本スポーツ施設協会 育成課 Tel 03-5972-1983（平日のみ）
Email : mail@jp-sfa.or.jp までお願いいたします。
- (11) 公認指導者制度により、資格の有効期限は4年間です。
- (12) 資格認定登録料は20,000円〔内訳：基礎（個人）登録料10,000円＋資格登録料1資格毎に10,000円〕です。ただし、既に公益財団法人日本スポーツ施設協会公認資格を保有している場合は、基礎（個人）登録料10,000円が免除となり、資格登録料のみとなります。また、有効期限は既公認資格の有効期限と統一するため、資格登録料が減額される場合があります。